

令和5年第5回(11月)掛川市議会定例会  
一般質問発言順序

- |   |     |         |
|---|-----|---------|
| 1 | 6番  | 山田浩司議員  |
| 2 | 16番 | 窪野愛子議員  |
| 3 | 19番 | 草賀章吉議員  |
| 4 | 2番  | 高橋篤仁議員  |
| 5 | 10番 | 富田まゆみ議員 |
| 6 | 3番  | 鷺山記世議員  |
| 7 | 7番  | 橋本勝弘議員  |

令和5年第5回(11月)掛川市議会定例会  
一般質問発言順序(予定)

---

11/30 AM 6番 山田浩司議員

16番 窪野愛子議員

-----  
PM 19番 草賀章吉議員

2番 高橋篤仁議員

10番 富田まゆみ議員

---

12/1 AM 3番 鷺山記世議員

7番 橋本勝弘議員

## 一般質問通告要旨

議席番号	6	氏名	山田浩司	質問の方式 ( <input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括 )
------	---	----	------	---

### 1 グローバル人材の育成について (答弁：市長、教育長)

令和5年4月、岸田首相は第6回教育未来創造会議を開催し、若者の留学促進に関する第二次提言を発表した。具体的には、2033年までに50万人の日本人学生を派遣すると示している。この提言を受け、文部科学大臣は「せかい×まなびのプラン」を発表した。「せかい×まなびのプラン」は、グローバル人材を育成するため、世界を舞台に学ぶことや世界の人と共に学ぶことを推進し、日本の国際競争力向上につなげていくことを目標としている。具体的には、高校生の留学機運を高めるための「社会総がかりで行う高校生国際交流促進事業」や、小・中・高等学校を通じた「英語教育強化事業」、日本語指導が必要な児童生徒に対する指導・支援体制の充実などである。本市では、掛川市総合計画で、「国際化が進む中、国際社会で活躍する人材を育成する」と示している。多様性と包括性のある持続可能な掛川市となるために、未来の掛川市を担っていく若者たちに留学を勧めることは重要であると考え、以下を伺う。

- (1) 掛川市も留学支援に対して力を入れていく時期だと思われるが、見解を伺う
- (2) グローバル人材の育成には、英語教育が欠かせない。英会話ができる児童生徒を育成すべきと考えるが、見解を伺う
- (3) 日本語指導が必要な外国人の児童生徒に対する指導及び、支援体制の現状と課題について伺う
- (4) 国外姉妹都市研修派遣事業を再開すべきと考えるが、見解を伺う

#### ※グローバル人材

日本国内はもとより海外でも幅広いビジネスシーンで活躍する人材のこと

### 2 空き家対策について (答弁：市長)

掛川市の住宅地では、空き家が目立つようになり、景観が損なわれ、火災につながる可能性や、樹木が大木化し隣家に侵入するなど、さまざまな問題や不安の声を耳にする。国では、空家等対策の推進に関する特別措置法の一部が改正され、地方自治体による空き家の実態調査の強化や、空き家の利活用促進、固定資産税の住宅用地特例解除などが示された。

また、令和6年度掛川市行政経営方針では、不動産を負動産化させない空き家対策の推進を掲げている。空家等対策の推進に関する特別措置法の改正後は、「特定空家等」の増加防止を目的に、国や自治体が「管理不全空家」として指導・勧

告が可能になるため、法改正による考え方や対策を示していくべきと考え、以下を伺う。

- (1) 不動産を負動産化させないための空き家対策について、現状の取組と今後の方向性を伺う
- (2) 掛川市はどのような方法で空き家の調査を実施し、現状を把握していくのか、そして、その結果をどのように活用する予定であるか見解を伺う
- (3) 管理不全空家は、固定資産税の住宅用地特例の6分の1の軽減が解除になる。市民に対して早急に伝えるべき内容と考えるが、見解を伺う
- (4) 市長がNPO法人などを空家等管理活用支援法人に指定できるようになったが、今後の方向性を伺う
- (5) 中心市街地や地域再生拠点として、空家等活用促進区域が指定できるようになった。空家等活用促進区域指定についての見解を伺う
- (6) 空き家のリノベーションや再利用促進のための支援策について、見解を伺う
- (7) 空き家の解体費用補助や土地売却額の見積もりを無料で算出するサービスなどにより、特定空家の除去を進めるべきと考えるが、見解を伺う

※管理不全空家

現状ではひどく状態が悪化していないが、今後放置すれば「特定空家」となり得るような空き家

※リノベーション

中古住宅を現代のライフスタイルに合った住まいによみがえらせること

## 一般質問通告要旨

議席番号	16	氏名	窪野愛子	質問の方式 ( <input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括 )
------	----	----	------	---

### 1 人口増に向けた多文化共生社会推進への取組について (答弁:市長)

掛川市第2次総合計画は、令和3年度にポストコロナ編として再改定を行い、持続可能なまちづくりを目指し、令和7年の目標人口を115,400人と設定している。また本市は、令和3年3月に第3次掛川市多文化共生推進プランを策定し、多文化共生社会の推進にも取り組んでいる。今後、外国人材の受入れを推進する必要性を踏まえ、外国人の方々に選ばれる掛川市となるために、施策の充実を図ることが急務であることから、以下について伺う。

- (1) さらなる出生数の減少と多死社会により人口減少が進むことから、外国人材の積極的な受入れが必要であるが、人材を獲得するための取組について伺う
- (2) 「第4次掛川市多文化共生推進プラン」策定時には、多文化共生の現状や社会経済情勢の変化を踏まえ、プランから計画へと改訂すべきと考えるが、見解を伺う
- (3) 外国人住民の増加や多国籍化への対応なども含め、今後、外国人材の受入れが拡大することから、担当部署の設置が必要と考えるが、見解を伺う

### 2 掛川市DX推進計画の取組について (答弁:市長)

国は、デジタル行財政改革会議を開催し、デジタル社会へ一層の推進を目指している。本市では、令和4年10月に掛川市DX推進計画を策定し、誰一人取り残されない、人に優しいデジタル化を推進しているが、市民への理解浸透は図られているのか疑問に感じている。現在、石川副市長をはじめ4人のプロフェッショナル人材を登用し、職員と共に「手のひら市役所」などを導入し、さまざまな側面から市政改革を行っていることから、以下について伺う。

- (1) 本市のデジタル化の推進に尽力しているプロフェッショナル人材により、職員の人材育成や意識改革という目標は進展しているのか、現状を具体的に伺う
- (2) 「手のひら市役所」は、市民にとってまだ身近なツールではないと思う。さらなる来庁者数の抑制や、デジタル社会への市民の意識啓発と理解促進のために、新たなサポート体制の構築が必要と思うが、見解を伺う
- (3) LINEの公式アカウントが開設され、SNSによる情報発信が行われている。今後、さらに受信登録者を増やす取組が必要と考えるが、今後の方策を伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	19	氏名	草賀章吉	質問の方式 ( <input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括 )
------	----	----	------	---

### 1 家代の里地内市有地の売却に係る損害賠償請求訴訟について (答弁：市長)

平成30年3月に市所有地の家代の里団地内の緑地が、市内不動産業者に売却されたことにより損害賠償請求訴訟に発展した事案が、5年半の歳月をかけ、東京高裁の判決を受けた。掛川市は、市有地の売払い代金の支払いと損害賠償金3,398万1,920円と遅延損害金の支払いを命ぜられる事態となった。私の中では、なぜ売却したのかいまだ解決していない。多くの市民も同様の思いを抱いていると考え、以下を伺う。

- (1) 市長は、判決確定後に当該不動産業者に赴き謝罪した、と全員協議会で報告し、広報かけがわにも掲載された。当然のことだが、訪問し謝罪したことは「良かった」と素直に思う。先方からは、どのような話があったのか伺う
- (2) 市の説明では、毎回「誤って売却した」と言われているが、何をどのように誤ったことが売却につながったのか伺う
- (3) 11月の広報かけがわに、これまでの経過と判決内容が掲載されたが、なぜこのような事態となったのか伺う
- (4) 担当部門は県から指摘を受けていながら、当時の松井市長に長期間報告をしていなかったのはなぜか、その問題はどこにあったのか伺う
- (5) 当時の松井市長は、誤りを認めながら当該不動産業者への謝罪はしなかった。この事実を市長はどのように評価するか伺う
- (6) 久保田市長は、「職員賠償責任等審査委員会」の弁護士3名に対し、「一切の忖度や遠慮なしに審査してほしい」と要望したと新聞で報道されたが、これは事実か伺う

### 2 市職員の育成方針とその取組について (答弁：市長)

昨今、職員の資質が低下しているのではないかという市民の声がある。

不適切事務や職員の不祥事などが頻繁に報告され、その度に掛川市は大丈夫かと憂慮している。また、訴訟を起こされるケースも増えている。

職員が萎縮せず業務に励み、市民に信頼される市政を運営するためには、市長以下幹部職はもとより、全職員が「掛川市職員行動指針」を今一度噛みしめ、周知徹底することと責任者の部下指導・育成が不可欠だと考え、以下を伺う。

- (1) 昨年改定された「掛川市人材育成に関する基本方針」は、どのように徹底されているのか伺う

- (2) 「掛川市職員行動指針」は、日常でどのように活用されているのか伺う
- (3) 菊川市の職員が「株式会社たこまん」で、お客様接待の研修を受けているテレビ報道を拝見したが、市長はどのように感じたか伺う
- (4) 人材育成は、誰の責任においてすべきか伺う

### 3 ボランティア活動について

(答弁：市長)

ボランティアの語源はラテン語で、意味は「自分の意志で自ら進んでやること」であり、自発的な意志で人や社会に貢献することとある。

昨今、かつてはボランティア精神の下で活動していた地区役員の担い手不足から、報酬を出すべきではないかという声も聞こえるが、そこで以下を伺う。

- (1) 地区役員への報酬支払についての考え方を伺う
- (2) 生涯学習都市宣言をしている掛川市民としてのありたい姿勢を、どのように捉えているのか伺う

## 一 般 質 問 通 告 要 旨

議席番号	2	氏名	高 橋 篤 仁	質問の方式 ( <input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括 )
------	---	----	---------	---

### 1 養護老人ホームについて (答弁:市長)

掛川市には、ききょう荘と一部事務組合の小笠老人ホームの2つの養護老人ホームがある。長い時間をかけ長寿命化や再建計画、統合計画を試案してきたが、施設の老朽化も進み毎年維持修繕も必要となっている。今後の方向性や計画性が重要と考え、以下を伺う。

- (1) 近年、両施設とも入所者が減少傾向にあるが、養護老人ホームの必要性について見解を伺う
- (2) ききょう荘の長寿命化計画は令和7年度で終了するが、老朽化が進んだ施設の今後の在り方について見解を伺う
- (3) 両施設の統合について早期の計画が必要と考えるが、見解を伺う
- (4) 養護老人ホームを所有しない自治体もある中、掛川市はこれからも所有するべきと考えるが、今後の方向性について伺う

### 2 道路並びに道路周辺整備について (答弁:市長)

現代社会において、自動車や自転車、歩行者に至るまで道路は皆が使用する大切な施設である。道路の区画線は、使用頻度によって摩耗していくものであるが、交通安全上、常に明瞭化されていなければならない。しかしながら、市内各所で区画線が消えかかっている道路も散見される。交通事故防止の観点から考えても、管理者責任において道路の維持管理は重要と考え、以下を伺う。

- (1) 道路通報システム導入の効果について、見解を伺う
- (2) 交通事故防止において区画線の明瞭化は必要と考えるが、見解を伺う
- (3) 区画線の整備計画や整備箇所はどのように決められるのか伺う
- (4) 道路周辺の草刈りは草刈り業務員に委託しているが、増員できないか伺う
- (5) 道路側溝部の整備点検はどのように行われているか伺う

### 3 自治区支援について (答弁:市長)

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策などで、数年自粛されていた催しなどが各地で緩和され、各種イベント行事が開催されるようになってきた。至る所で人々の笑顔や会話などが満ちあふれ、人々のつながりは自粛以前の日常を取り戻そうと



している。自治区運営においてもつながりは重要な要素であると考え、以下を伺う。

- (1) つながりが高まる自治区主催の催しに対し、行政ができる支援策はないか伺う
- (2) コミュニティ活動促進事業補助金制度の見直しを行い、自治区のコミュニティ強化を図るべきと考えるが、見解を伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	10	氏名	富田まゆみ	質問の方式 ( <input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括 )
------	----	----	-------	---

- 1 掛川市もったいないを合言葉にカーボンニュートラルを推進する条例の推進について (答弁：市長)

脱炭素社会の実現に向け、掛川市としてさまざまな事業施策を実施しているものの、市民や事業者からの理解があまり進んでいない。その解決の一助とするため、2023年9月議会において、議員発議により「掛川市もったいないを合言葉にカーボンニュートラルを推進する条例」を制定した。

資源を無駄にすることや資源が無駄にされている現状を知らないこと、資源が無駄にされている現状を知らない人にその情報を伝えないこと、資源を無駄にしないための行動を起こさないことは、皆、もったいないこと。この条例は、「もったいないを考える日」を設け、資源と経済の好循環の達成に向けた取組を推進するとともに、環境に関する意識と行動の変革を進め、カーボンニュートラルを目指した持続可能な社会・経済の構築を実現するためのものである。

令和6年4月1日の条例施行にあたり、市としてどのように取り組んでいくのか。また、もったいない条例を効果的に活用し、市の実行計画を実りあるものとするため、以下の点について伺う。

- (1) この条例を市民や行政、議会が協働で取り組むことで、必ずやカーボンニュートラルの実現に貢献すると考えている。このことから、この条例に規定されている市の責務について、条例の周知を含めてどのように推進していくのか、考えを伺う
- (2) カーボンニュートラル（温暖化防止）推進のため、事業者とのパートナーシップ協定を結んでいるが、結んだ協定の実効性を高めるためには何が必要と考えているか、見解を伺う
- (3) カーボンニュートラル推進には、行動を起こす市民や協定事業者を増やすことが有効と考える。もったいない行動ごとにポイントを付与し、市内で還元できる仕組みの構築や協定事業者への「もったいない認証マーク」の付与、取組ごとにプレミアム感を出すことなどが有効と考えるが、見解を伺う
- (4) ごみ減量推進会議で検討されているとおり、カーボンニュートラルの推進のみならず新たな廃棄物処理施設建設にあたり、ごみ減量は重要な要素であり、生ごみの減量は特に重要である。この解決策の一つとして、ミニキューロを進めることは非常に効果が高いと考えるが、見解を伺う
- (5) ごみの排出が多い事業者のごみ減量は、カーボンニュートラルの推進に大切な要素となる。事業者向けには、ごみ減量パートナーシップ協定を新たに創設することが有効と考えるが、見解を伺う
- (6) 市がこれまで実施しているごみ減量の多くの取組を、市民や事業者にさらに

周知・拡大することが有効と考えるが、見解を伺う

2 事業者及び働く人々を守る公契約条例の制定について

(答弁：市長)

全国的な人口減少に伴い、社会のあらゆる分野で担い手不足が大きな課題となっている。なかでも、事業者と働く人々の関係では、①適正な賃金体系で働くとともに、公共サービスの質の向上、地域経済の活性化、②委託・指定管理における専門性に見合う職種別の賃金の重要性、③指定管理の雇用の継承が課題となっている。

これらを解消するため、平成21年に日本で最初に千葉県野田市において、公契約条例が制定され、静岡県では2021年3月26日に議員発議により公契約条例が制定された。この条例は、公契約における基本理念を定め、県民に提供されるサービスの向上や従事者の労働環境の整備、社会情勢の変化に的確に対応する優良な事業者などの応援を通じて、活力ある地域の形成及び持続可能な社会の実現に貢献することを目的としている。

掛川市においても、これら課題解消のため、公契約条例の制定に向けた取組が必要と考え、以下について伺う。

- (1) 市役所を含め、市内事業所においても深刻な人手不足があるが、この原因をどう捉えているのか伺う
- (2) 人手不足は、賃金などの待遇に起因するケースもある。市の委託契約などで賃金に関する件はどのように定めているのか伺う
- (3) これまで全国で制定されている賃金条項型と基本条例型・理念型の2種類の公契約条例について、市の考えを伺う
- (4) 静岡県内ではまだ、公契約条例を制定している市町はない。市として条例を制定する考えがないか伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	3	氏名	鷺山記世	質問の方式 (一問一答・一括)
------	---	----	------	-----------------

### 1 22世紀の丘公園について

(答弁：市長)

百年後を見据えてつくられた22世紀の丘公園。現在のコンセプトは3つある。ホームページには「みんなで創り、守り、育てていく公園」、紙のパンフレットには「みんなでつくる みんなで守る みんなで育てる 未来に向かう公園」、「ゆっくり、じっくり、手作りの森を育てる」とある。しかし、本来の基本理念は「ゆっくり、じっくり、森づくり、みんながあつまる手作りの公園」である。現在、実りの里（研修棟）の畑と水田はほぼ耕作放棄地となり、茶畑も荒れている。そして、森の里（炭焼き施設）は、竹林の整備や森の間伐と炭焼き体験ができる作業棟としてつくられたが、現在、炭焼き体験をする人はいない。このようなことから以下について伺う。

- (1) 基本理念の一文がコンセプトに変わった経緯と理由を伺う
- (2) 22世紀の丘公園は理念を持ってつくられた。市として理念を実現するためにどのような利活用をしていく考えか、見解を伺う
- (3) 火気使用禁止のルールを森の里のみ緩和し、市へ許可申請書を出すことでバーベキューができるようにするべきと考えるが、見解を伺う
- (4) 学校の夏季休暇中に、開催日を決めた上で実りの里の土間にビニールプールを設置し、幼児から小学校低学年くらいまでの児童が水遊びできる場を設けられないか、見解を伺う
- (5) 実りの里や森の里を使っていただくため、市民に周知すべきと考えるが、見解を伺う

## 一般質問通告要旨

議席番号	7	氏名	橋本勝弘	質問の方式 ( <input type="checkbox"/> 一問一答 ・ <input type="checkbox"/> 一括 )
------	---	----	------	---

- 1 掛川市公共施設等総合管理計画の実効性と新たな公共施設等の建設への対応について  
(答弁：市長、教育長)

総務省が公共施設等総合管理計画の策定指針を示してから、今年で10年目を迎える。この間、頻繁に指針の改定が行われ、本市においては、令和元年度に「公共施設再配置方針」、令和2年度には「公共施設個別施設計画」、「掛川市学校施設長寿命化計画」などが新たに策定され、令和4年3月には平成28年3月に策定した「掛川市公共施設等総合管理計画」の改定と、矢継ぎ早に計画づくりが進められている。

また、11月2日には掛川市公式ラインにおいて公共施設の在り方に関するアンケート調査が行われるなど、市民合意への配慮も見られる。

公共施設等総合管理計画は、公共施設の安全性確保や必要な投資の財源確保の面で、今後の掛川市の発展に大きな影響を与えると考えことから、計画の実効性と新たな公共施設等の建設への対応について、次の10点について伺う。

- (1) 「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設再配置方針」、「公共施設個別施設計画」、現在策定準備を進めている「公共施設再配置計画」を含め、全体像とそれぞれの計画の役割について伺う
- (2) 現在策定を進めている「公共施設再配置計画」が令和2年10月策定目途としていたが、3年以上遅れている理由について伺う
- (3) 「掛川市学校施設長寿命化計画」と「掛川市学校再編計画」の整合性について伺う
- (4) (1)から(3)の計画策定に要した委託費の総額について伺う
- (5) 既存公共施設等に充てられる財源約40億円の根拠について伺う
- (6) 11月2日に市公式ラインにアップされた公共施設の在り方に関するアンケート調査の目的と市民の反応について伺う
- (7) 各計画や方針において、計画期間が示されているが少しずつずれているが、終わりは令和50年でそろえている。「公共施設個別施設計画」で示された第1期の進捗状況、特に住民合意の進め方について伺う
- (8) 改めて公共施設等総合管理計画の目的をどのように考えているのか伺う
- (9) 「希望がみえるまち・誰もが住みたくなるまち掛川」を実現していくためには、新たな公共施設等の建設にも取り組んでいく必要があると考える。今後10年程度先を見据えた時、具体的に見込んでいる公共施設等の建設があれば伺う
- (10) 新たな公共施設等の建設については、優先順位とその理由、財源内訳など、市民、議会に示すべきと考えるが、見解を伺う